



令和7年4月1日付

早期診療体制充実加算について

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者さんに、
こころの不調・病気に対する診療とともに、次のような
診療を行います。

○他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。

○こころ以外にも、おからだの不調やお薬の副作用などのご相談に応じます。必要に応じ検査等を行う場合があります。

○健康相談に関するご相談に応じます。

○障害福祉サービス等の利用に関する相談に応じます。

○必要に応じ、障害支援区分認定や要介護認定の意見書を作成いたします。

○体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先：医療法人社団薫風会山田病院

☎ 042-461-0005

患者さん・ご家族へのお願い

○他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください（他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください）。

○受診時にはマイナ保険証やお薬手帳をご持参ください。

○処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。

○健康診断やおからだの診療を受けたときは、その結果について、担当医にお知らせください。

医療法人社 団 薫風会 山田病院

院長 山田 幸樹

Yamada Hp